

「経済センサス・活動調査」が始まります！

すべての事業所・企業を対象とした「経済センサス・活動調査」が、全国一斉で行われます。

4月中旬以降に総務省および経済産業省からインターネット回答書類が郵送されますので、記載されている期限までにご回答をお願いします。

未回答の事業所や、新たに把握した事業所には、5月頃から調査員が訪問のうえ調査書類を配布します。

※回答いただいた場合でも、調査員が担当区域内を巡回し、事業所の外観などから現在の様子を確認させていただきます。ご了承ください。

コンタクトセンター

入力方法などの調査全般に関すること

☎0120・138・102

・ログインできないなどのインターネット回答に関すること

☎0120・319・502

問い合わせ

政策企画課広報情報統計班  
☎0820(74)1007

通話録音機能付電話機等購入補助金

町では、振り込め詐欺をはじめとした、悪質な電話勧誘等による特殊詐欺等の被害を未然に防ぐため、通話録音機能付電話機等の購入費の一部(2分の1・上限1万円)を補助します。

対象者(次の全てを満たす人)

・ 周防大島町内に住民票があり居住している人

・ 満70歳以上の単身世帯、または満70歳以上のみの世帯

・ 納付義務のある町税等を滞納していない人

・ 令和8年4月1日以降申請し、購入される人

・ 過去に同補助金を受け、電話機等を購入していないこと

※購入前に補助金申請の手続きが必要です。

受付期間

4月1日(水)～令和9年2月10日(水)まで(予算額に達し次第、受付を終了します)

申し込み方法

商工観光課および各総合支所に備え付けてある申請書に、必要書類を添付のうえ、商工観光課または各総合支所に

提出してください。申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

※必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

商工観光課商工観光班

☎0820(79)1003

ワンテーマディスプレイションを開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、町長自らが町民の皆さんとともに向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会(ワンテーマディスプレイション)」を実施しています。

地域の人で、5～10人程度の参加が見込まれる団体が対象です。団体を構成してない場合でも、代表者(自治会長さん等)を決めて申し込むことができます。

詳しくはお問い合わせください。

町では、木造住宅の安全性の向上を図るため、「木造住宅耐震診断(無料)」および「木造住宅耐震改修(補助)」を実施します。

木造住宅耐震診断・耐震改修事業のご案内

町では、木造住宅の安全性の向上を図るため、「木造住宅耐震診断(無料)」および「木造住宅耐震改修(補助)」を実施します。

【耐震診断】

対象住宅(次の全てを満たす人)

・ 木造3階建て以下で、在来軸組工法、伝統工法、枠組壁工法によるもの

・ 昭和56年5月31日以前に着工したもの

・ 一戸建て住宅で、現に居住しているもの

※併用住宅については、延べ床面積の50%未満を店舗等の用途に供する場合のみ対象とします。

申し込み方法

各総合支所・出張所に備えてある申込書に必要な書類(建築年月日が確認できる書類)を添えて、総務課または各総合支所・出張所に提出してください。

募集期間

4月15日(水)～10月30日(金)

【耐震改修】

対象住宅(次の全てを満たす人)

・ 耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの

・ 改修前より上部構造評点が向上し0.7以上となるもの

・ 今年度中に改修工事に着手し完了するもの

・ 町税を滞納していない人

補助額

改修費用の80% (上限115万円)

申し込み方法

総務課消防防災班までお電話ください。

※予算の範囲内での受付対応となりますのであらかじめご了承ください。

問い合わせ

総務課消防防災班  
☎0820(74)1000

